

令和 2 年度
長崎市政策評価に関する報告書

令和 2 年 10 月

長崎市総合計画審議会

目 次

1	長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）	1
2	長崎市総合計画審議会の構成	1
3	長崎市第四次総合計画後期基本計画における施策体系と評価の分類	4
4	評価の対象について	6
5	評価にあたっての視点	6
6	評価基準	7
7	長崎市総合計画審議会（外部評価）の開催状況	8
8	政策評価全般に対する意見等	11
9	評価対象各基本施策に対する意見等	15
A 2	まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます	16
A 3	交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します	18
B 1	被爆の実相を継承します	20
B 2	核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します	22
C 2	域外経済への進出を加速します	24
C 3	地場企業の経営資源を強化します	26
C 5	農林業に新しい活力を生み出します	29
D 1	持続可能な低炭素社会を実現します	31
E 1	災害に強いまちづくりを進めます	33
E 5	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	35
E 7	道路・交通の円滑化を図ります	37
F 2	高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます	39
F 3	障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます	41
F 4	安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります	44
G 1	次代を生きぬく子どもを育みます	46
H 1	市民が主役のまちづくりを進めます	48
<資料>	長崎市政策評価実施要綱	50

1 長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）

(1) 長崎市総合計画審議会の設置目的

長崎市の総合計画の策定と施策の評価（計画の進捗管理）について、広く市民の参画を得て、専門的な立場や市民の立場から御意見をいただくことで、総合計画の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的とする。

(2) 政策評価について

長崎市が行った施策評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見をいただくとともに、総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向けた今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等をいただき、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市総合計画審議会の構成

氏名	性別	主な役職名等	備考
にしむら 西村 のぶひこ 宣彦	男	長崎大学経済学部教授	会長 第4部会
きくもり 菊森 あつふみ 淳文	男	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長	副会長 第1部会
いしかわ 石川 ゆかり 由香里	女	活水女子大学健康生活学部教授	部会長 第3部会
いで 井手 きちこ 瑳智子	女	公益社団法人全国消費生活相談員協会	第2部会
いで 井手 しんすけ 伸介	男	長崎青年農業者クラブ	第4部会
いわね 岩根 のぶひろ 信弘	男	長崎県経営者協会専務理事	第4部会
うえの 上野 まゆみ 真弓	女	長崎労働局雇用環境・均等室長	第3部会
おかだ 岡田 ゆういちろう 雄一郎	男	長崎県弁護士会	第2部会
かもはら 蒲原 しんいち 新一	男	長崎総合科学大学総合情報学部教授	部会長 第2部会
くろだ 黒田 かつひこ 雄彦	男	NPO法人長崎の風理事長	第1部会
さかい 酒井 のぶこ 修子	女	特定非営利活動法人市民後見人の会・ながさき理事	第3部会

氏名 ふりがな	性別	主な役職名等	備考
佐々木 達也 ささき たつや	男	長崎商工会議所副会頭	第4部会
蒋 宇静 じゃん いじん	男	長崎大学大学院工学研究科教授	第2部会
白鳥 純子 しらとり じゆんこ	女	被爆体験を語り継ぐ永遠の会	第1部会
杉原 敏夫 すぎはら としお	男	長崎大学名誉教授 長崎総合科学大学客員教授	部会長 第4部会
谷 美絵 たに みえ	女	一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会副会長	第3部会
陳 優継 ちん まさつぐ	男	公益財団法人長崎孔子廟中国歴代博物館理事長	第1部会
鉄川 進 てつかわ すすむ	男	一般社団法人長崎県建築士会会長	第2部会
富野 信昭 とみの のぶあき	男	長崎市地区商工会連絡協議会事務局長	第1部会
朝長 杏奈 ともなが あんな	女	移住者	第1部会
友永 浩明 ともなが ひろあき	男	長崎市漁業協同組合長連絡協議会委員	第4部会
中牟田 真一 なかむた しんいち	男	長崎経済同友会代表幹事	第4部会
西 清 にし きよし	男	長崎市保健環境自治連合会監査	第4部会
納富 重信 のうとみ しげのぶ	男	社会福祉法人長崎市社会福祉協議会事務局長	第3部会
羽良 旭人 はら あきと	男	特定非営利活動法人環境保全教育研究所理事	第2部会
堀内 伊吹 ほりうち いぶき	男	長崎県音楽連盟運営委員長	第3部会
真崎 宏則 まさき ひろのり	男	一般社団法人長崎市医師会理事	第3部会
升本 由美子 ますもと ゆみこ	女	公益財団法人長崎平和推進協会副理事長	第1部会
松尾 敏章 まつお としあき	男	市民公募委員	第1部会

ふりがな 氏名	性別	主な役職名等	備考
まつお ひろのぶ 松尾 博信	男	長崎市消防団稲佐地区本部分団長	第2部会
まつもと みつお 松本 光生	男	長崎市PTA連合会副会長	第3部会
まつもと ゆういちろう 松本 雄一郎	男	長崎市地域包括支援センター連絡協議会会長	第3部会
みうら まさつぐ 三浦 正二	男	長崎市子ども会育成連合会専門委員長	第3部会
みね ひろし 峯 比呂志	男	一般社団法人長崎県バス協会専務理事	第2部会
みね ゆうき 峰 勇輝	男	市民公募委員	第3部会
みやもと てるよし 宮本 晃好	男	日本労働組合総連合会長崎県連合会・長崎地域協議会事務局長	第4部会
むらき しょういちろう 村木 昭一郎	男	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会会長	部会長 第1部会
もとむら はな 本村 花奈	女	市民公募委員	第2部会
やまぐち かずき 山口 和樹	男	株式会社十八銀行地域振興部業務役	第4部会
やまぐち たかし 山口 隆	男	長崎地区保護司会会長	第2部会
やまぐち ひろすけ 山口 広助	男	長崎游学の会代表	第1部会
わたなべ けんいち 渡邊 憲一	男	長崎広告業協会会長	第4部会
わたなべ ゆうじ 渡辺 雄児	男	公益財団法人長崎市スポーツ協会理事長	第3部会

(委員は50音順掲載)

3 長崎市第四次総合計画前期基本計画における施策体系と評価の分類

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
<p>A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします</p>	A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます	交流と平和
	A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます	
	A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します	
	A4 国際性を豊かにします	
<p>B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします</p>	B1 被爆の実相を継承します	
	B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します	
<p>C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします</p>	C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します	地域経済と地域経営
	C2 域外経済への進出を加速します	
	C3 地場企業の経営資源を強化します	
	C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します	
	C5 農林業に新しい活力を生み出します	
	C6 水産業で長崎の強みを活かします	
	C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します	
<p>D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします</p>	D1 持続可能な低炭素社会を実現します	環境と快適な暮らし
	D2 循環型社会の形成を推進します	
	D3 良好な生活環境を確保します	
	D4 人と自然が共生する環境をつくります	
	D5 環境行動を実践します	
<p>E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします</p>	E1 災害に強いまちづくりを進めます	
	E2 消防体制を強化します	
	E3 犯罪のない地域づくりを進めます	
	E4 安心できる消費生活環境をつくります	
	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	
	E6 安全・安心な居住環境をつくります	

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします	E7 道路・交通の円滑化を図ります	環境と快適な暮らし
	E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります	
	E9 安全・安心な水を安定して供給します	
F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します	支え合いと豊かな心
	F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます	
	F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます	
	F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります	
	F5 原爆被爆者の援護を充実します	
	F6 暮らしのセーフティネットを充実します	
	F7 自らすすめる健康づくりを推進します	
	F8 安心できる衛生環境を確保します	
	F9 安心できる医療環境の充実を図ります	
G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします	G1 次代を生きぬく子どもを育みます	
	G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
	G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	
	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	
H 基本構想の推進 (つながる+創造する)	H1 市民が主役のまちづくりを進めます	地域経済と地域経営
	H2 つながりあう地域社会をつくります	
	H3 市民に信頼される市役所にします	

4 評価の対象について

令和2年度の長崎市の政策評価においては、令和元年度に実施した43の基本施策すべてについて、市内部の施策評価検討課長会議による一次評価及び施策評価会議による二次評価を行っている。

本審議会における評価対象施策の選定にあたっては、概ね3年間で全ての基本施策の評価を実施する方針のもとに、各部長との協議により合計16の基本施策を選定し、評価を行うこととした。

5 評価にあたっての視点

本審議会では、評価の対象とした施策の一次評価及び二次評価の結果と、市の政策評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 成果指標はふさわしいものになっているか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

(4) 次期総合計画の策定に向けた意見

- ・ 第四次総合計画に基づく施策は、めざす姿の達成のため有効であるか。
- ・ 施策の達成度の指標となる成果指標の設定は適切であるか。

6 評価基準

		基本施策の目的達成に向けての評価				
		判断基準の考え方	順調に進んでいる (a)	概ね順調に進んでいる (b)	やや遅れている (c)	遅れている (d)
基本施策の成果指標の目標における評価	達成 (A)	基本施策の令和元年度における目標達成率がすべて100%以上	Aa <u>目標を達成</u> しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Ab <u>目標を達成</u> しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Ac <u>目標を達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Ad <u>目標を達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	ほぼ達成 (B)	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策の令和元年度における目標達成率の過半数が100%以上 または基本施策の令和元年度における目標達成率すべてが高い水準(概ね 95%以上)にある 	Ba <u>目標をほぼ達成</u> しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Bb <u>目標をほぼ達成</u> しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Bc <u>目標をほぼ達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Bd <u>目標をほぼ達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	一部達成 (C)	基本施策の令和元年度における目標達成率100%以上が半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもある	Ca <u>目標を一部達成</u> しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Cb <u>目標を一部達成</u> しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Cc <u>目標を一部達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Cd <u>目標を一部達成</u> しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	未達成 (D)	基本施策の令和元年度における目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低いものもある(概ね95%未満)	Da <u>目標を達成していない</u> が、目的達成に向けて順調に進んでいる	Db <u>目標を達成していない</u> が、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Dc <u>目標を達成しておらず</u> 、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Dd <u>目標を達成しておらず</u> 、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

※目標達成率の「過半数」の基準は、基本施策の成果指標が3つの場合は2、4つの場合は3とする。

7 長崎市総合計画審議会の開催状況

(第1部会)

第1回

- ・ 日時 令和2年8月18日(火) 14時00分～16時00分
- ・ 場所 長崎市議会第1・第2会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます
 - A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します

第2回

- ・ 日時 令和2年8月25日(火) 14時00分～16時00分
- ・ 場所 市民会館6階 第9・第10会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - B1 被爆の実相を継承します
 - B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

(第2部会)

第1回

- ・ 日時 令和2年8月17日(月) 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎市議会第1・2会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - D1 持続可能な低炭素社会を実現します
 - E1 災害に強いまちづくりを進めます

第2回

- ・ 日時 令和2年8月25日(火) 18時00分～20時00分
- ・ 場所 勤労福祉会館4階 第2・第3中会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
 - E7 道路・交通の円滑化を図ります

(第3部会)

第1回

- ・ 日時 令和2年8月19日(水) 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎市議会第1・2会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます
 - F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます

第2回

- ・ 日時 令和2年8月20日(木) 18時00分～19時55分
- ・ 場所 長崎市議会第1・2会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります
 - G1 次代を生きぬく子どもを育みます

(第4部会)

第1回

- ・ 日時 令和2年8月21日(金) 9時25分～11時30分
- ・ 場所 長崎市議会第1・第2会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - C5 農林業に新しい活力を生み出します
 - H1 市民が主役のまちづくりを進めます

第2回

- ・ 日時 令和2年8月26日(水) 9時25分～11時30分
- ・ 場所 勤労福祉会館4階 第2・第3中会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - C2 域外経済への進出を加速します
 - C3 地場企業の経営資源を強化します

総合計画審議会(全体会)

- ・ 日時 令和2年9月30日(水) 18時00分～19時55分
- ・ 場所 長崎市消防局5階 講堂
- ・ 議題 審議会のまとめ

8 政策評価全般に対する意見等

行政の取組みに対して評価を行うことは、計画をつくることと同様に重要かつ最優先の事項である。本審議会は市が行った政策評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線で見、市に意見することも目的としており、客観性に基いた政策評価制度の公正かつ円滑な運用と向上に重要な役割を果たしている。

また、第四次総合計画に掲げる将来の都市像「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、施策の展開に対するより効果的な取組みを提案することも重要な役割である。

市においては、本審議会での意見を市政に反映させ、施策の目的達成につなげるため、施策の進捗状況を適切に把握し、その課題や要因にも言及した内容をわかりやすく示すこと、意見を施策に反映できる仕組みをつくることなど、現在の評価手法の課題について考え、評価を効果的・効率的に運用するためのサイクルの継続的な改善に努めることを求める。

以上のことを踏まえ、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

○全体的意見

今年度は、令和元年度実施施策のうち16の基本施策の評価を実施した。

成果指標については、補助指標を設けるなど毎年少しずつ改善しているものの、施策の評価が適切にできるものになっていないものがあることに加え、社会情勢の変化により、実態と乖離しているものが見受けられた。特に、令和元年度は新型コロナウイルス感染症が発生したが、いまだ、収束の見通しが立たず、長期に及ぶことが想定される現状においては、当初の目標を達成できないことや、併せてコロナ以降、様々な社会の変化が想定されることから、今後の目標値の設定方法や成果指標について検討が必要である。

なお、施策の実施にあたっては、コロナ禍の影響を踏まえ、現実に応じた戦略のもと、推進する必要がある。

また、人口減少が進むなかであっても活気があるまちとなるためには、今後10年間の長崎市の進むべき方向性を見据え、若者や女性から選ばれるまちづくり、新しい産業の育成、子育て支援の充実、高齢者の住みやすさや生きがいづくり等の各施策について、行政、市民、企業等が一体となって推進する必要がある。そのためには、これまで以上に市の施策をわかりやすく市民に伝えるとともに、市内外の組織、関係機関との情報共有・連携を図ることが必要である。

総合計画審議会から出された意見については、関係部署で十分に検討していただき、次年度の取組み及び、今後10年間の長崎市のまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に反映していただきたい。

(1) 評価のあり方について

- 成果指標について、数値目標に向けて達成しようというモチベーションが高まる一方、現場の疲弊につながるということはあってはならない。数値目標を達成するうえで、その裏づけとなるスタッフ数は十分であるかなど、そういったところまできちんと評価できる仕組みが必要ではないか。
- 総合計画全体について言えることだが、全ての施策について数値目標を設定する必要があるのか。全てを定量的に評価すべきかということも検討の余地がある。
- 1つの事業が複数の施策に関係する場合について、どちらかの施策で詳しく記載しているということではなく、どちらの施策でも、事業に関する評価シートの内容は横断的に説明が必要である。事業の実施を受けて、施策ごとにそれぞれの側面からどのような効果があったかを検証することが重要である。
- コロナ禍の中で取組みが思うように進まず、目標を達成できないことが想定される。今後の目標値の設定方法について検討をお願いしたい。
- コロナ禍の中、これまでとは同じような形で支援が行われなかったということで指標の組み方や、あるいは市が取り組んでいる事業だけではなく、様々な主体によって行われているものをどのように評価していくのかというところが問題になってくると考える。
- 市民意識調査の結果を成果指標として活用する場合、設問からの解釈の仕方を示していただきたい。

(2) 評価シートについて

- 設定している成果指標に、直接反映されないような取組みにおいて大きな成果が得られている場合、その取組みに焦点を当てられるような評価シートの形を検討できないか。
- 評価シートの記載方法について、市民になじみのない言葉も多いので、施策の推進に市民参加が必要であるならば、市民に分かりやすい言葉や、市の意図が正しく伝わる表現が必要である。

(3) めざすべき方向性について

- 10年後の全体的なまちの姿が具体的にどうなるのかが分からない。次期総合計画ではビジョンとして示していただきたい。イメージを共有できるよう視覚的に示すことも必要である。

(4) その他

- 女性の県外流出が進んでいるが、流出先である商業都市では女性の経営者が多く、そういうところは割とその地域に人が残っている。女性の意見は大事だと思うし、市の審議会でも女性の割合を増やす必要があると思う。また、女性が働きやすい職場という観点も必要だと思うので検討していただきたい。

- アイデアや物の売り方、行政としてのサポートの仕方や考え方など、市政運営を向上するためには学びの場が必要である、市職員の学びの場を充実させる必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症に関して、市民の正しい認識が正しい行動につながるため、過度な恐怖心を抱かせないように正しい情報を行政と市民が共有することが重要である。長崎市の状況を市民に正しく理解してもらい、過度な自粛をせずに行動してもらえるよう、積極的な情報発信をお願いしたい。
- 今後、デジタル化が進み、市役所の仕事の仕方もかわるので、次期総合計画の策定にあたっては、その視点も取り入れていただきたい。

9 評価対象各基本施策に対する意見等

基本施策 A 2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます

主管課：景観推進室

個別施策

A2-1 地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します

A2-2 まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります

ア 施策の目的

市域全体が、まちなみ、自然等の地域の個性を活かし、魅力的になっている。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
景観重要建造物・景観重要樹木の数	17 件 (27 年度)	↑ 目標値	20	23	26	29	33
		実績値	18	19	21	21	
		達成率	90.0%	82.6%	80.8%	72.4%	
日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合	39.7% (26 年度)	↑ 目標値	43.1	44.8	46.5	48.2	50.0
		実績値	30.3	31.4	30.7	33.6	
		達成率	70.3%	70.1%	66.0%	69.7%	
【補助代替指標】 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合 【A2-1 から再掲】	83.1% (26 年度)	↑ 目標値	84.6	85.4	86.1	86.9	87.6
		実績値	83.6	82.3	87.0	88.0	
		達成率	98.8%	96.4%	101.0%	101.3%	
【補助代替指標】 「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度【A2-1 から再掲】	83.8% (25 年度)	↑ 目標値	86.5	87.3	88.2	89.1	90.0
		実績値	96.6	84.8	96.9	90.5	
		達成率	111.7%	97.1%	109.9%	101.6%	
【補助代替指標】 まちぶらプロジェクト認定件数【A2-2 から再掲】	0 件 (25 年度)	↑ 目標値	40	50	60	70	80
		実績値	40	51	62	68	
		達成率	100.0%	102.0%	103.3%	97.1%	

※施策の成果を補完するため、補助代替指標として、個別施策 A2-1 及び A2-2 の成果指標を再掲した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 新型コロナウイルス感染拡大による影響は大きいですが、まちなみ・景観づくりの施策は、この期間を準備期間と捉えて、粛々と取組みを進めていってほしい。
- まちづくりを進めていくことは、行政だけで解決できない部分もあるので、行政と民間が一緒になって進めていくことが重要である。
- 料亭「春海」の「GEUDA（ギウーダ）」としての活用を良い例として、市には文化財の現所有者との橋渡しの役目を担ってもらいたい。また、この施策は、一生懸命取り組んだけれども、結果としては文化財の保護に至らなかったということもある。そのあたりが市民に伝わっていないので、もっと市民に知ってもらえるように取り組んでほしい。
- 施策全体として、“不足している”という表現が多いように思うが、それに対応する今後の取組みが足りない。まずは広報紙で毎月PRするなど、もっと積極的な周知に取り組んでも良いのではないか。
- 個別施策 A2-1 において、市民協働の推進としているが、市には市民協働推進室がある。この部署を中心として、横断的な取組みを進めてほしい。
- コロナ禍の中で、市民協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりのための人づくりを行う時間と捉えて、シニア世代が興味を持つような内容の検討やきめ細やかな周知を行っていくことが重要ではないか。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

なし

基本施策 A 3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、 賑わいを創出します

主管課：観光政策課

個別施策

- A3-1 長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます
- A3-2 国内外からの観光客、M I C Eの誘致を図ります
- A3-3 交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
- A3-4 游学のまち長崎の魅力を高めます

ア 施策の目的

まちが、より多くの来訪者や市民で賑わっている。

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
観光客数[暦年]	630.7万人 (26年)	↑	目標値	670.0	675.0	690.0	695.0	710.0
			実績値	672.4	707.8	705.5	692.0	
			達成率	100.4%	104.9%	102.2%	99.6%	
観光消費額[暦年]	1,243億円 (26年)	↑	目標値	1,360	1,400	1,480	1,530	1,600
			実績値	1,314	1,458	1,496	1,487	
			達成率	96.6%	104.1%	101.1%	97.2%	

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- 現状としては、新型コロナウイルス感染症への対応策に触れざるを得ないため、今後の方針は従来の施策の延長ではなく、コロナウイルスへの対応を踏まえる必要がある。

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- 今後、1年半～2年間はインバウンドへの期待ができないといわれる中で、良いシナリオと最悪のシナリオをどちらも考えて、リスクマネジメントをしていかなければならない。観光は長崎市の要であるのだから、ターゲットの設定などについて専門家の意見を踏まえながら、計画（戦略）を策定する必要がある。

- コロナ後は、観光の形もターゲットとなる国も変化してくる。観光業界としても、客単価を上げないと成り立たなくなるのではないかと思う。薄利多売というよりも、高付加価値の商品を提供するような変化が考えられる。
- コロナ禍の中で、働き方改革も急速に進展しており、経営者としてはどんどん厳しい状況になっている。例えば、横浜中華街では営業時間帯の住み分けがみられるようになっているが、長崎市ではまだみられない。そういった物差しになるような手法が必要になってくる。
- 個別施策 A3-3 の問題点において、外国人観光客によるごみのマナー問題を記載しているが、他にも観光公害といえるような様々な問題があるのではないか。また、本市の観光まちづくりとしては、住民の理解を深めることも並行して進めていかなければならない。
- コロナの状況下では、市による誘客だけでなく、市民一人ひとりによる意識も大事である。個人的に声をかけていくような地道な活動も含めて、県内・国内といった近隣への呼びかけが必要である。また、来訪に向けて受け入れる側もスキルを磨いていく必要がある。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- コロナ対策を含めた今後の取組みは、第四次総合計画の期間だけでは足りないので、次期総合計画を見据えながら反映していただきたい。

個別施策

- B1-1 平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
- B1-2 平和教育・学習の充実を図ります
- B1-3 家族証言等の継承の取組みを推進します

ア 施策の目的

市民が、被爆の実相の継承を進めている。

イ 基本施策の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
平和・原爆関連施設 入場者数(万人)	92.8万人 (26年度)	↑ 目標値	94.4	95.2	96.0	96.8	97.6
		実績値	90.5	94.3	91.9	91.8	
		達成率	95.9%	99.1%	95.7%	94.8%	
被爆継承活動をして いる人数	434人 (26年度)	↑ 目標値	478	501	524	547	570
		実績値	480	470	481	471	
		達成率	100.4%	93.8%	91.8%	86.1%	
【補助代替指標】 家族・交流証言者登 録者数(研修中含 む)※ 【B1-3から再掲】	12人 (26年度)	↑ 目標値	32	42	52	62	72
		実績値	35	55	71	83	
		達成率	109.4%	131.0%	136.5%	133.9%	

※施策の成果を補完するため、成果指標として「家族・交流証言者登録者数(研修中含む)」を追加。

エ 評価結果の妥当性

定量的な評価を行った結果としてC bという評価結果は妥当であるが、令和元年度は入館者数が横ばいを維持していることや、定性的な評価として、トリップアドバイザーにおける日本の博物館ランキングで平成30年度に全国1位、令和元年度に全国2位になったことから、「B b 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」に限りなく近いと考えられる。

オ 審議会における政策評価に対する意見等

- 基本施策の成果指標として、「平和・原爆関連施設入場者数」があるが、「市民が被爆の実相を継承している」という施策の目的に対して妥当な指標だといえるのか疑問である。成果指標が実態を測れているとは言えないのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 現在の平和推進や被爆継承の取組みは専門的だというイメージがあるので、一般市民レベルで平和に関することを簡単に話題にできるようなきっかけづくりの部分を探索していくことも大事ではないか。
- マンションが増えることで、長崎育ちではなく、平和学習をしていない人も増えてきているように思う。修学旅行生へのごく簡単な道案内ができなくなっているようなので、観光客に平和に関する簡単な説明ができるようになるくらいのレベルで、市民講座を開催してみてもどうか。また、大学と連携するなど、若い人が参加しやすいシステムづくりができないか。
- 積極的に活動している人と一般市民との温度差というのは確かにあるということを意識しなければならない。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 成果指標について入館者などの数の指標からシフトしていかなければならない。今までとは違うものさしやアプローチが必要である。
- 広島市の取組みや成果指標などを参考にしたり、比較したりすることも必要である。数値だけでなく、傾向を見ていくことも重要である。

基本施策B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

主管課：平和推進課

個別施策

- B2-1 平和メッセージの発信力を高めます
- B2-2 平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
- B2-3 平和をアピールできる人材を育成します

ア 施策の目的

国際世論が、核兵器廃絶を求め、更に拡大している。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
平和首長会議加盟都市数	6,585 都市 (26年度)	↑ 目標値	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
		実績値	7,247	7,568	7,744	7,902	
		達成率	90.6%	89.0%	86.0%	83.2%	
【補助代替指標】 日本非核宣言自治体協議会会員自治体数 ※【B2-2 から再掲】	306 自治体 (26年度)	↑ 目標値	324	330	338	346	354
		実績値	322	330	341	343	
		達成率	99.4%	100.0%	100.9%	99.1%	

※施策の成果を補完するため、成果指標として「日本非核宣言自治体協議会会員自治体数」を追加。

エ 評価結果の妥当性

基本施策及び個別施策の成果指標の達成状況等から評価を「D c」と判断しているが、成果指標はともに外部要因に影響されやすい指標であり、実績についても右肩上がりとなっていることから、「C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」が妥当である。

オ 審議会における政策評価に対する意見等

- 「平和とは何か」の答えのひとつとして、民主主義や三権分立がきちんと守られていることが挙げられると考えられる。また、民主主義における多様性の担保として、3割の異性の意見は必要である。第1部会においても、女性が3割いることで、発言しやすくなっている。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 近年、芸術や音楽の分野において“文化を市民社会に根付かせよう”というキーワードがある。簡単に市民という対象が広くなりすぎてしまうので、ターゲットとする世代を決めて、根付かせる取組みを進めていくと良いのではないかと。

- 核兵器廃絶に関することが施策の中心にあるので、専門的に思われるし、難しく感じてしまう。親子記者活動など直接的ではなくても良いので、施策の入り口になるような、教育レベルでの取組みが重要ではないか。
- 高校生も含め、子どもたちが取り組んだ活動がもっと評価されるようお願いしたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 成果指標が長崎市の努力だけではどうにもならない指標であり、国の責任をも負うような政策評価の内容になってしまっている。
- 長崎市の実態と成果指標のズレが大きい施策であるため、次期総合計画に向けて、他の動きに左右されない成果指標の検討がかなり重要である。
- B1の被爆の継承と同じく、広島市との比較を行い、次期総合計画に向けて成果指標などの検討を行うこと。
- 総合計画全体について言えることだと思うが、全ての施策について数値目標を設定する必要があるのだろうか。全てを定量的に評価すべきかということも検討の余地があると思われる。

個別施策

C2-1 地場企業の域外への販路拡大を支援します

C2-2 地場企業のアジアをはじめとする海外展開を支援します

ア 施策の目的

地場企業が、市場での競争力を高め、域外で売上高を増やしている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
従業者数 4 人以上 200 人未満の事業所の製造品出荷額等[暦年] ※1	1,020 億円 (25 年)	↑	目標値	1,020.0	1,020.0	1,020.0	1,020.0	1,020.0
			実績値	903.4	1,390.0	1,227.0	12 月確定予定	
			達成率	88.6%	136.3%	120.3%		
海外への地場産品輸出成約件数 ※2	4 件 (24~26 年度 平均)	↑	目標値	5	6	7	32	37
			実績値	12	14	27	17	
			達成率	240.0%	233.3%	385.7%	53.1%	

※1 「従業者数 4 人以上 200 人未満の事業所の製造品出荷額等」の実績値は、前年の実績値を表示（12 月確定予定）。

※2 実績値は長崎輸出促進実行委員会における海外での長崎フェアや商談会による輸出成約件数としていたが、当委員会が平成 29 年度末に解散したことから平成 30 年度以降は、当委員会の会員であった事業者の成約件数を実績値とした。また、想定より成約件数が伸び、当初の目標を達成していることから、令和元年度以降の目標値を変更した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 新型コロナウイルスの影響で域外でのリアルの商談会が難しくなっていることから、デジタルマーケティングがより重要となってきた。将来をどのように分析しているのか。今後デジタルに移行すると戻らないと思う。
- ホームページでの発信に加え、SNS、ユーチューブなどのインフルエンサーをうまく活用して情報発信を進めていく必要がある。世の中のチャンネルが変わったと捉えて、都会から距離のある長崎は、積極的に取組みを進めるチャンスである。

- 優れもの認証をはじめ地域の認証制度で認定されても、モノが売れることとは別である。市で独自に賞をつくるのもいいが、全国の消費者に対するインパクトが低いのは露呈している。市の認定制度の基準や評価を厳しくするのも一つの方法ではないか。また、例えば、グッドデザイン賞など全国や世界にインパクトのある認証制度に挑戦する支援をするという考え方も必要ではないか。
- ユーチューバーなどのインフルエンサーの活用をはじめ、情報発信・PRの方法を検討する必要がある。芸能人ではなくても知名度が高い人もいる。長崎にこんなものがあるんだということを積極的に情報発信していただきたい。
- 販路拡大について、市内の地元の居酒屋でも長崎のかまぼこを「さつまあげ」と表記しているところがあるなど、「長崎かんぼこ」が浸透していないので地道なPR支援をお願いしたい。
- 新型コロナウイルス感染症で状況が変わった中で、海外に地場産品を輸出している事業者がコロナでどのような悩みを抱えていて、どのような支援が適切なのか考える必要がある。これまでのような販路拡大の取組みでは難しいと思う。
- 長崎のアンテナショップ（日本橋長崎館）は県内の物産は何でも置いてある。行政では「選択と集中」が難しいのはわかるが、うまくいっているところは選択と集中をしている自治体が多い。全体的な平等やバランスを重視するとぼやけるので、もっと徹底的に売り込むことがとても大事なことではないかと思う。難しいと思うが検討いただきたい。
- 取組みを進めるうえでは「仮説」を立ててやってみることが必要である。
- モノを売るだけでなく、長崎の風土や文化を売るという発想も必要なのではないか。
- ブランディングの取組みが重要である。観光分野では着地型観光の取組みが進んでおり、DMOの取組みも進んでいる。物産を戦略的に進める組織が必要である。現在は不確実な世の中であり何が当たるか分からない。チャンスと捉えてスピード感を持ってトライアル・アンド・エラーのサイクルをとにかく早く回す必要がある。
- アイデアやモノの売り方、行政としてのサポートの仕方や考え方など、市政運営の向上には学びの場が必要である、市職員の学びの場を充実させる必要がある。
- コロナウイルス感染症の影響で大学の授業がオンラインになったが、出席率がよくなった。オンラインでの勉強会などは地域による優位性がなくなるので、市のセミナー等のオンラインによる実施などの支援を検討してはいかがか。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

なし

基本施策 C 3 地場企業の経営資源を強化します

主管課：産業雇用政策課

個別施策

- C3-1 人材育成を支援します
- C3-2 人材の確保を支援します
- C3-3 経営の効率化や生産性強化を図ります

ア 施策の目的

地場企業が、安定した経営を行っている。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
従業者数4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等[暦年]	1,020億円 (25年)	↑ 目標値	1,020.0	1,020.0	1,020.0	1,020.0	1,020.0
		実績値	903.4	1,390.0	1,227.0	12月確定予定	
		達成率	88.6%	136.3%	120.3%		
【補助代替指標】造船・機械の生産高(長崎県域)[暦年]	5,989億円 (25年)	↑ 目標値	5,989	5,989	5,989	5,989	5,989
		実績値	6,084	6,291	5,298	5,037	
		達成率	101.6%	105.0%	88.5%	84.1%	
【補助代替指標】従業員数4人以上の事業所の製造品出荷額等(長崎県域)[暦年]	16,278億円 (25年)	↑ 目標値	16,278	16,278	16,278	16,278	16,278
		実績値	16,282	17,397	18,286	17,889	
		達成率	100.0%	106.9%	112.3%	109.9%	
法人市民税の課税法人のうち法人税割を課税された法人割合	54.3% (26年度)	↑ 目標値	56.1	57.0	57.9	58.8	59.7
		実績値	55.0	54.3	54.0	53.6	
		達成率	98.0%	95.3%	93.3%	91.2%	

※「従業者数4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等」及び「従業員数4人以上の事業所の製造品出荷額等」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示(12月確定予定)。

平成28年の実績値は、平成27年工業統計調査が実施されなかったため、過去5回分の実績値から推計。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- ウイズコロナ、アフターコロナにおいては、リモートワークをはじめ、AI、RPA、クラウドの活用など業務プロセスをいかにデジタル化するかであり、今後取組みが進むと思うが、デジタル化への取組みの巧拙で中小企業の生産性は大きく変わってくると思うので、経営の効率化や生産性の強化を図るうえでは、従来の支援だけではなく、デジタルトランスフォーメーションへの支援も検討していただきたい。
- C3-2 人材の確保の支援については、移住を推進する取組みの一つに「ワーケーション」がある。今後、人口減少対策を考えるうえで、リモートワークが進めば都会の企業に勤めながらも長崎で生活できるようになる。このためには都会に負けない教育を受けさせることができるようになることが必要である。これを頭に置いて、支援を行う必要がある。
- 大学生の就職支援のためキャリア教育をしているが、現在の学生は就職活動をインターネットで行っている。長崎大学の学生のうち、「Nなび」を利用しているのは、7.8%程度という結果もある。取組みを進めるうえでは費用対効果を考えながら進めていただきたい。
- 長崎の企業だけで新しいことを考えるのではなく、他地域とオンラインでコラボができると思う。新しく、人と人が会わないようにするVRやデジタルツインを活用したスマート設計、スマート工場、スマート農業・水産業など、新しいものが出てくるチャンスだと思う。長崎の事業者だけにとらわれず、ものづくりの力を持った他地域の企業などとコラボレーションして長崎のマーケットで成功したら、世界に羽ばたいていただくようなことを考えていただきたい。
- 高校生の地元就職について、子どもが就職先を選ぶのはなかなか難しいので、保護者と連携しながら進めるとよいのではないかと。また、県と連携し進めていただきたい。
- 県内就職率の向上を図るためには、収入面をはじめ良い職場があることを情報発信する必要があるため、企業と連携して取組みを進めていただきたい。
- 高齢者の活用の視点も持っていただきたい。高齢者になっても働きたいという人はたくさんいると思う。高齢者は専門的な知識やスキルなど、若者以上に能力がある人は多いと思う。
- 現在、就職する若者の数は、退職する団塊世代の2分の1であり、都市部と地方の給与の差が大きいことなどから、昨年度まで地方の企業は人材の確保が難しかった。現状は、コロナの影響で採用数を絞る企業が多いことや、リモートで仕事ができるようになるなど大きな環境変化が起こっているため、人材確保のチャンスであるため積極的な取組みを進めていただきたい。
- 高校生は県内出身者がほとんどであることや、就職の窓口を学校が行うことから県内就職につながりやすい。このコロナ禍で県内就職をアピールするいい機会なので、何らかの取組みをお願いしたい。
- 大学生は県内の大学に進学した県外出身者が県内就職する割合は10%にとどまるなど、県外からの進学者か県内の進学者かで県内の就職率が違う。どこにターゲット

を定めるかが重要であり、そういう情報を地元企業とも共有をお願いしたい。

- 「Nなび」の利用者は県内大学生の約7%という数字があるが、能動的に活用しているのは、県内出身の大学生ということである。Nなびには学生に対して個別に情報発信をする機能があると聞いている。県内大学生の9割がNなびに登録していると聞いているので、そういう機能を使って上手にアプローチを行うなど、今まで以上の取り組みをお願いしたい。
- 来年度の採用から状況が様変わりするだろうと思う。早急に対策を進めていただきたい。
- 日本企業の生産性が低い要因として、中小企業が多いからという話がある。中小企業としても生産性を上げたいと考えているが、どうしていいかが分からない。生産性向上のセミナーがあるが、内容が漠然としており、自分の会社で何をしたいかが分からない。業態別のセミナーの実施や伴走型の支援など、行政と企業が手を取り合って生産性を上げる取り組みを進める必要がある。
- デジタルトランスフォーメーションの取り組みについて、行政が率先して進めることで長崎の企業も進むのではないかと。スピード感をもって真剣に進めていただきたい。
- 仕事に何を求めるかを大学生にアンケートを取ると、やりがいを重視しており、その結果、県外に出ている。県外企業では入社4、5年目の社員が出身大学に行き、どんな会社なのかを後輩に伝えているが、県内企業ではそういう取り組みがない。学生は身近な先輩がやりがいを持って働いていることを参考にするので、県内企業も取り組むとよいのではないかと。
- 女性の県外流出が進んでいるが、流出先である商業都市では女性の経営者が多く、そういうところは割とその地域に人が残っている。女性の意見は大事だと思うし、市の審議会でも女性の割合を増やす必要があると思う。また、女性が働きやすい職場という観点も必要だと思うので検討していただきたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

なし

個別施策

- C5-1 地域ブランドの育成を推進します
- C5-2 意欲ある農林業者の育成確保を図ります
- C5-3 安心して農林業を営む環境づくりを進めます

ア 施策の目的

農林業者が、安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
1戸当たりの農産物 販売額（千円）	3,817千円 (26年度)	△ 目標値	4,361	4,418	4,475	4,533	4,591
		▽ 実績値	4,041	4,273	4,171	4,190	/
		△ 達成率	92.7%	96.7%	93.2%	92.4%	/

※ 指標の目標値は平成28年度に策定した長崎市農業振興計画[後期計画]に合わせて修正した。平成28年度の目標値は、直近値である、平成27年度の「1戸当たりの農産物販売額4,305千円(5,576百万円/1,295戸 2015農林業センサス)」に、平成25～27年度の農産物販売額の平均増加率1.3%を乗じて得た額を目標値とした。以降は前年値に1.3%を乗じて算出。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断するが、定量的な評価だとしても厳しい評価ではないか。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 評価結果について、定量的な評価だとしても厳しい評価ではないか、コメント付きで評価してはどうか。
- 「なつたより」、「出島ばらいろ」はどのくらいの生産者がいて、一軒あたりどのくらいの生産量と販売額があるのか、現状を具体的に知ることができるよう記載をお願いしたい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- スーパーマーケットの市場でも圧倒的に人気が高く、販売がすぐに終わってしまうなど「なつたより」の市場評価は非常に高いが、生産量がなかなか伸びない。「なつたより」はまだまだ売れる可能性が高い商品だと思う。生産量が増加するよう生産者の

支援をお願いしたい。

- 農業の第一の問題点は生産者の減少である。「なつたより」の問題点として、植栽数が少ないこともあるが、根本的な原因としては人手が不足していることである。植栽数が多くても収穫時期は限られるため、人手の数により出荷量に限度がある。長期的にみると、まず、絶対的な生産者を増やしていく必要がある。
- 50代、60代だけでなく、これからは40歳～50歳の団塊ジュニア世代の早期退職が加速してくると思う。若者だけでなく、40代から70代の一流企業で培ってきた様々なアイデアを持つ人たちを長崎に呼び込み、農業をしてもらうという大きな構想を考え、すぐに結果は出ないと思うが、基盤整備による農地面積の拡大、生産戸数を増やす取組みを地道に行う必要がある。
- コロナ禍の中でインターネット購買が進んでいる。農業者自身の販売、または、各農業者ができないのであれば、長崎のブランドとしてインスタグラムのようなもので簡単に購入できる仕組みをつくることができないか。デジタルシフトがおきた時に、従来型のチャンネルだけでは農業者の収入確保は難しいと思うので、取組みを進めていただきたい。
- 農業においては、新規就農者、後継者など生産者を確保することが重要である。一方で、高齢化による70歳以上の働く場所の確保も必要となっている。そういった課題を総合的に考えて、高齢者の活用も考えてはどうか。
- 農業は主に個別的な生産であるが、今後、企業組織での農業を検討できないか。外国人実習生や現役を引退した人の活用など、柔軟な雇用形態が可能になるのではないか。また、ITの分野で植物工場などを考えてもよいのではないか。
- リゾート地でのアルバイト「リゾバイ」を検討してはどうか。イタリアでは、ブドウの収穫時期2週間の繁忙期にアルバイトを募集し、アルバイト終了後に観光して帰るという。長崎でもそのような短期的な労力確保の取組みを進めるといいのではないか。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

なし

個別施策

- D1-1 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します
- D1-2 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
- D1-3 緑あふれるまちづくりを進めます

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
市域から排出される温室効果ガスの排出量 【効果指標用】	2,288 千t -CO ₂ (24年度)	↓ 目標値	2,099	2,052	2,005	1,958	1,911
		↓ 実績値	2,440	2,373	R2.10 算出 予定	R3.10 算出 予定	
		↓ 達成率	83.8%	84.4%			
次世代自動車の普及率※1	5.3% (25年度)	↑ 目標値	9.7	11.1	12.6	14.0	15.5
		↑ 実績値	9.4	10.7	12.1	R3.3 算出 予定	
		↑ 達成率	96.9%	96.4%	96.0%		
市役所から排出される温室効果ガスの排出量 【効果指標用】 【補助代替指標】	74,008 t-CO ₂ (26年度)	↓ 目標値	70,102	68,149	66,196	64,243	62,290
		↓ 実績値	75,168	78,730	79,293	R2.10 算出 予定	
		↓ 達成率	92.8%	84.5%	80.2%		
住宅用太陽光発電設備の普及率 【補助代替指標】	8.3% (26年度)	↑ 目標値	12.4	14.5	16.6	18.6	20.7
		↑ 実績値	9.8	10.2	10.8		
		↑ 達成率	79.0%	70.3%	65.1%		

※1 令和元年度実績値は2年遅れの令和3年3月算出予定のため、「住宅用太陽光発電設備の普及率」を補助代替指標としていたが、指標の算出根拠となる市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元のシステム更新により、令和2年1月から統計データをとらないこととなった。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 「ながさきサステナエナジー」の設立は良い取り組みだと思うが、認知度が低いのもったいないので、広報など周知に力をいれていただきたい。
- サステナエナジーについて、市有施設への電力供給によるエネルギーの地産地消に向けた準備ができたとあるが、他の公共施設にも供給するビジョンなど、先を見据えて取り組む必要がある。また、産業部局とも連携することで、より安定的な経営に向けた後押しとなるのではないか。
- 「ながさきソーラーネットプロジェクト」と「屋上緑化事業」について、環境にとって良い取り組みだが、どちらも屋上を対象としているので、取り合いになるべきではない。住み分けについてきちんと整理した方が良い。
- 緑化の推進については、環境だけでなく、“景観”の側面もある。建物周辺や壁面緑化も進んでいるので、景観の担当課とも連携が必要である。
- 近年、健康を考慮した住宅の開発が進んできているが、結果として省エネにも貢献するような住宅なので、住宅分野との連携もお願いしたい。
- プラスチック製品を焼却処分できるようになったことが、温室効果ガス排出量増加の要因とされてしまっているが、焼却できることは良いことではなかったか。ごみの焼却による二酸化炭素の発生量と焼却熱を発電に利用することによる二酸化炭素の削減量を示せると分かりやすいのではないか。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 環境分野は専門性が高く、市民になじみのない言葉も多いので、施策の推進に市民参加が必要であるというならば、市民目線のもっと分かりやすい言葉や表現が必要である。
- サステナエナジーの設立といった大きな成果が目立っていない。連携する分野が多く、大変なことは承知しているが、低炭素な“社会”をつくるという大きな視点で、庁内の部署、庁外の事業者や市民との連携をさらに進めていく必要がある。
- 公共交通の維持は、環境面への影響にも関係するが、コミュニティの維持という面もある。高齢化により、コミュニティバスさえ利用できなくなるという実情もあるので、環境分野から公共交通を捉えるということがどういうことなのか、よく整理する必要がある。

個別施策

- E1-1 都市の防災機能向上を図ります
- E1-2 市民の防災力向上を図ります

ア 施策の目的

市民が、減災への取組みにより安全に暮らしている。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成していないが、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
自主防災組織結成組織率※1	47.3% (26年度)	↑ 目標値	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
		実績値	57.8	59.3	60.1	61.4	
		達成率	96.3%	91.2%	85.9%	81.9%	
【補助代替指標】 急傾斜地崩壊対策事業着手箇所数[累計]	267箇所 (26年度)	↑ 目標値	275	279	283	287	291
		実績値	275	281	284	285	
		達成率	100.0%	100.7%	100.4%	99.3%	

※1 複数の自治会からなる連合自治会で組織を結成した場合の実績値は、当該自治会数とする。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 個別施策 E1-1 について、施策の目的は、「都市の防災機能が整備され、有効に機能している」だが、評価シートにおいて、“有効に機能している”という視点がない。拠点避難所について、設備の整備だけでない視点が必要である。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 洪水ハザードマップについて、一般の人は予想降水量〇〇mmとだけ書かれても、どのくらいの規模の災害が想定されるのか判断ができない。また、県と市で掲載しているハザードマップが異なっているのも問題である。普通はどちらかのマップしか確認しないと思うので、どちらも最新版となるよう留意していただきたい。
- 崩壊の恐れがあるがけ等危険な箇所について、所有者不明という実態を解消していく必要がある。
- 公共施設で働いている民間人として、警報などが発令された場合に、公共施設を閉鎖するための明確な基準が必要であると思う。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 力を入れている施策の説明として、“共助”の面が強い。この施策は、一人ひとりが自分自身を守るための“自助”の部分もとても重要になっているので、今後は“自助”のための取組みを進めていくことが必要である。
- 災害に遭う想定として、自宅だけでなく、自宅にいない場合として“働いている場面”も含めなければならないので、そういった場面も防災の前提条件として考えていかなければならない。
- 事前対策（情報の周知）の部分は、次期計画に盛り込んでほしい。チラシを配付したり、ホームページに掲載したりするだけでは、まだまだ不親切で、広まっていかないと考えるので、住民への広報の仕方については検討していただきたい。

基本施策E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します

主管課：都市計画課

個別施策

- E5-1 自然環境と調和した良好な市街地形成を誘導します
- E5-2 まちなかの住環境を整え、住宅の更新を促進します
- E5-3 住環境の改善及び再生を図ります

ア 施策の目的

各地区の市街地が、自然環境を保全しながら、各地区の規模に応じた都市機能を充実させ、安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある方向に進んでいる。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑ 目標値	78.9%	79.6%	80.2%	80.9%	81.5%
		実績値	75.9%	76.5%	76.8%	72.9%	
		達成率	96.2%	96.1%	95.8%	90.1%	
普段の生活（通勤、通学、通院、買物等）で自家用車を利用する市民の割合	43.9% (26年度)	↓ 目標値	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%
		実績値	47.9%	44.7%	47.4%	46.3%	
		達成率	90.9%	98.2%	92.0%	94.5%	
中心市街地（浜町～長崎駅～新大工地区）を活気があると感じる市民の割合	40.6% (26年度)	↑ 目標値	42.7	43.8	44.8	45.9	46.9
		実績値	39.5	34.0	41.4	30.8	
		達成率	92.5%	77.6%	92.4%	67.1%	
【補助代替指標】 居住誘導区域内の人口密度※	69.2人/ha (28年度)	↑ 目標値	69.2	68.7	68.2	67.7	67.3
		実績値	69.2	68.3	67.6	66.9	
		達成率	100.0%	99.4%	99.1%	98.8%	

※安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 「中心市街地に活気があると感じるか」という成果指標について、市民意識調査は市全域を対象にしており、中心市街地が生活圏ではない市民もいるのだから、数値が低いのも仕方がないのではないかと。低いのが当たり前の指標となってしまっている。

- 「普段の生活で自家用車を利用する市民の割合」を成果指標としているが、その意図が分からない。車がいないから暮らしやすいという人もいれば、車が使いやすいから暮らしやすいという人もいる。
- 「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、容積率の緩和など、どうやって都市計画によってコンパクト化を誘導するのかということ、今後の取組方針としてもっと具体的にする必要があるのでないか。
- 「コンパクト+ネットワーク」の問題点の要因として、外部要因だけが記載されているが、市として、施策の実行に関する問題点（内部要因）がないのか、記載する必要があるのでないか。
- 「南山手・東山手エリア」の問題点として、老朽化が進んでいるが建物更新が進んでいないとされているが、このエリアは伝統的建造物群保存地区であり、景観形成重点地区でもあるので、長崎らしい景観を守るため、「建て直さないこと」にご協力いただいている方々がいる。その方々に対して、今回の記載の仕方は配慮が足りないため、見直すべきである。
- 道路の延伸等を成果としているが、事業の進捗であって取組みによる成果ではない。また、施策の目的（防災性の向上と住環境の改善）のために、事業があるのだから、より具体的な効果を示していただきたい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 個別施策 E5-2 の成果指標「まちなかの1日あたりの歩行者交通量」については、どんな人（性別、年代）がどのような目的でといった、生活のスタイルが見えてくるといい。
- 老朽危険空き家の除却について、これからは空き家が発生しないようにどうするかという意識の変化が必要になってくる。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 市民意識調査の結果を成果指標として活用する場合、設問からの解釈の仕方を示してほしい。

個別施策

E7-1 良好な道路ネットワークを形成します

E7-2 公共交通の利便性や安全性の向上を図ります

ア 施策の目的

市民が、道路や公共交通機関を安全で快適に利用している。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
主要地点間の通勤時間 帯の旅行時間 (野母崎～中央橋)	65分 (27年度)	↓	目標値	64.0	63.0	62.0	61.0	60.0
			実績値	65.0	60.0	58.0	54.0	
			達成率	98.4%	104.8%	106.5%	111.5%	
公共交通機関が利用し やすいと感じる市民の 割合(市民アンケート) ※	79.0% (26年度)	↑	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
			実績値	76.7	74.3	77.2	74.0	
			達成率	95.9%	92.9%	96.5%	92.5%	
【補助代替指標】 公共交通機関が利用し やすいと感じる市民の 割合(市民アンケート)	66.7% (28年度)	↑	目標値		67.0	67.0	67.0	67.0
			実績値	66.7	64.7	63.7	63.8	
			達成率		96.6%	95.1%	95.2%	

※ 市民意識調査有効回答のうち、日常の主な移動手段にバス、タクシー、路面電車、鉄道（JR）を利用すると回答した方のうち公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- ネットワーク型コンパクトシティの肝となるのは、歩行者道路の確保であると思う。車の交通と同じくらい歩行者の動線の整備を検討し、歩行者の利便性向上を図ってほしい。
- 長崎駅の整備が進んでいるが、仮設通路が長すぎて市民にとっては不便である。熊本でも駅の改修が行われたが、仮設通路においても市民の利便性は確保されていたので、市民の利便性という視点も持って関係機関と調整をお願いしたい。

- 市の公共交通体系をどのようにしたいと考えているのか、5年後にめざす姿がみえてこない。市が補助金を出してでも維持していくという姿勢なのかなど、具体的な内容が分かるよう、例を出してほしいと思う。
- Eのまちづくり方針は、「暮らせるまち」となっているため、対象や成果指標が市民目線になるのは仕方ないのかもしれないが、道路・交通というのは対象を市民に限る必要はない。市民が移動しやすいことと観光客などの外からの人が移動しやすいことというのは必ずしも一致しないと考えられるので、観光を主としているまちとしては、市民以外の目線に広げていく必要もあるのではないかと。
- 道路をどう整備していくかという視点の中には、環境面でどのように活用していくかということも必要である。坂のまち長崎としては、アシスト付きの自転車というのも手段の一つとして考えてみてもいいのではないかと。
- 公共交通の空白地域については、経済性や地域性、福祉、環境への配慮など、様々な面でのバランスを取りながら、選択肢の幅を用意して取り組んでほしい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 10年後の全体的なまちの姿が具体的にどうなるのかが分からない。次期総合計画ではビジョンとして示してほしい。

基本施策 F 2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます

主管課：高齢者すこやか支援課

個別施策

- F2-1 地域包括ケアシステムの構築を進めます
- F2-2 高齢者の社会参加を促進します
- F2-3 地域の支援体制を構築します
- F2-4 介護サービスの充実を図ります

ア 施策の目的

高齢者が生きがいを持ち、地域で支え合い安心して暮らしている。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
高齢者ふれあい サロン箇所数	34箇所 (26年度)	↑	目標値	53	60	67	74	81
			実績値	48	53	57	61	
			達成率	90.6%	88.3%	85.1%	82.4%	
地域包括支援セン ターの認知度	—%	↑	目標値	34.0%	38.0%	80.0%	83.2%	86.4%
			実績値	73.6%	76.8%	80.3%	83.2%	
			達成率	216.5%	202.0%	100.4%	100.0%	

※「地域包括支援センターの認知度」の目標値については、平成29年度において、実績値が目標値を大きく上回ったことから上方修正した。実績値の平成28年度から平成29年度までの伸びが3.2%であるため、平成30年度の目標値は、平成29年度の実績値に3.2%を上乗せした80%、それ以降は年毎に3.2%を加えた値とした。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 高齢者ふれあいサロンについて、どの時期にどれぐらいの数のサロンが開所していて、どれぐらいの人数の方が利用しているという統計は、今後も重要な資料になると思うので、よろしく願いしたい。
- 交通費助成制度の利用券の交付率は93.5%という高い状況だと思うが、使用率についての数値があれば、活用されているということのいい指標になるのではないか。
- 高齢者ふれあいサロンについて、コロナ禍の中で開催できないという現実がある時に、どのように評価するのか考える必要がある。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 高齢者ふれあいサロンについて、利用者が固定化しているのではないか。新型コロナウイルス感染症への感染の恐れがある現状では、高齢者ふれあいサロンに行くことに抵抗を感じている人もいると思う。ふれあいサロンに行かなくても分かるよう支援の情報が高齢者一人ひとりに届くようお願いしたい。
- コロナ禍においては、高齢者ふれあいサロンのサポーターは細心の注意を払い、また、サロンを開所することに対する強い不安を抱えながら運営している。開所、閉所の判断については、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、長崎市から指示をいただくとサロンサポーターの負担が軽減されるのではないか。また、感染拡大防止にあたっては、引き続きバックアップ体制をお願いしたい。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの記載について、基本的には高齢者に対するサービス提供が主眼かと思う。ただ、自宅にいる方々だけでなく働いている高齢者の家族も支えていく必要がある。介護に関わって仕事を中断する・退職するということがないようにするため、法律もかなり整備されてきているので、ぜひ、高齢者だけでなく、働いている家族の方々が疲弊しないような形での支援も併せて行っていただきたい。
- コロナ禍の中で感染防止対策を取りながら高齢者ふれあいサロン開催するのは、会場に制約があり非常に壁が厚い。グランドゴルフ等のスポーツについては実施できると思うが、サロンなどについては、地域によっては広い会場が確保できず開催できないところもあるのではないか。今の運用の現状を認識していただきたい。
- 特に、コロナの状況の中でこれまでとは同じような形で支援が行われれないということで指標の組み方や、あるいは市が取り組んでいる事業だけではなく、様々な主体によって行われているものをどのように評価していくのかについて問題になってくると考える。
- コロナ禍の中で民生委員の方に非常に苦勞をかけているので、そこにも目を向ける必要がある。
- 短期集中型通所サービス事業は認知症になる前に有効だと思うが、その利用状況等の記載がない。短期集中型の通所サービスについて、PRをもっと進めて利用者が増えていくことを願う。
- 「介護予防ケアパス」について、その効果的な利用についての指標化や、あるいは中高年の引きこもりの支援についてアウトリーチ等による、引きこもらせないための働きかけが必要になってくるのではないか。
- 各事業において養成し、登録している様々な「ボランティア」や「サポーター」などのボランティア活動について、共通した登録、研修の仕組みを今後検討できないか。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

なし

基本施策 F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます

主管課：障害福祉課

個別施策

- F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
- F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します
- F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます

ア 施策の目的

障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2
日中活動系サービス (※1)の延べ利用者数	34,198人 (26年度)	↑ 目標値	36,989	38,469	40,008	41,608	43,272
		実績値	41,877	45,420	49,237	52,261	
		達成率	113.2%	118.1%	123.1%	125.6%	
居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数	5,202人 (26年度)	↑ 目標値	5,466	5,598	5,730	5,862	5,994
		実績値	5,784	6,140	6,355	6,488	
		達成率	105.8%	109.7%	110.9%	110.7%	
民間企業に雇用されている障害者数(※2)	1,059人 (26年度)	↑ 目標値	1,139.0	1,179.0	1,219.0	1,259.0	1,299.0
		実績値	1,123.5	1,167.0	1,245.0	1,329.5	
		達成率	98.6%	99.0%	102.1%	105.6%	

※1 「日中活動系サービス」：主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

※2 重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとする事となっている。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。ただし、数値からの評価は「A b」だが、果たしてそれでいいのかという疑問がある。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 評価は「A b」となっているが、市民感覚と乖離しているのではないか。例えば、「障害の早期発見・早期療育」について、診療数は増えているが、発達障害の診断等の初診待機の期間はかなり長い。また、事業所での人材育成についても手薄になって

いると思う。相談事業所についても、事業所としてきちんと人を育てていくという姿勢がなかなか見えないことなど解決すべき問題があり、市民感覚からすれば評価結果に違和感がある。

- 成果指標について、数値目標に向けて達成しようというモチベーションが高まる一方、現場の疲弊につながるということはあってはならない。数値目標を達成するうえで、その裏づけとなるスタッフ数は十分であるかなど、そういったところまできちんと評価できる仕組みが必要ではないか。
- コロナ禍の中で、取組みが思うように進まず、目標を達成できないことが想定される。今後の目標値の設定方法について検討をお願いしたい。
- 障害がある人の就労に関しては、ハローワークや学校の先生、企業など、もっと地域と連携することが重要であり、そのような連携する活動も成果のひとつとして扱う必要があるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 個別施策F3-1 相談支援事業利用者数について、確かに件数は増え、令和元年度の達成率は144.5%となっているが、委託事業所5か所の現場の相談員たちは疲弊している。これをどう解決をしていくかということが非常に大きな課題であり心配している。
- 障害の早期発見・早期療育について、長崎県は他の都道府県に比べて新生児のスクリーニングで難聴を発見する割合は100%近い数字だと思う。難聴が見つかった子たちを障害児としないようになるためには、医師、セラピスト等スタッフの確保、育成が必要だと思うので、ぜひ積極的に他都市より進んだ取組みをお願いしたい。
- 「障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送る」という施策の目的を達成するためには、社会生活の中で文化的なことを享受できていることが必要である。「障害者アート作品展」とあるが、障害がある方も普通の演奏会、仲間として、「障害者」という形で閉じない後押し、あるいは意識改革、啓蒙活動を続けるという取組みがとても大事なことではないか。
- 障害の早期発見・早期療育及び人工内耳について、医師会の理事に小児科医、耳鼻咽喉科医がいるので、ぜひ医師会と連携して進めていただきたい。
- 障害がある方のグループホームを開設する時、地域住民の理解が進んでいないことが問題として挙げられているとおり、いまだに地域の問題がある。グループホームの入所者は普通に生活しているにもかかわらず理解が進まない。障害者への理解について、もっと世の中を変えていく必要があるが、そのためには行政の力が有効であるので、グループホームの開設にあたっては、行政のバックアップをお願いしたい。
- 中学生を対象としている手話講座について、PTAや地域住民など幅広い年代の方へ対象を拡大し、障害者理解について一緒に勉強してもらおうと良いのではないか。そうすると、それが家庭に帰ってからの話題になり広がっていくのではないのか。
- 手話講座をすると障害に対しての理解が深まるという考え方ではなく障害への理解

を深める一つの手法としての手話講座ではないか。意識の持たせ方に工夫が必要ではないか。

- 保育所等への巡回相談や保護者へのチェックシートの配付とあるが、早期発見して、その後どのように学校につながっているのか。障害のある子どもがいると、現場の先生たちは大変である。また、障害がある子どもを地域でどう扱うかは地域にとっても問題である。早期発見して終わるのではなく、その次の段階を考えていただきたい。学校に行くだけでも認識が変わると思うので、障害児に対応する教員は大変な状況であるという現状を知っていただきたい。
- 保育所等 150 箇所巡回相談を年度内に実施しているということだが、進学する小学校の選択等について、家庭内で検討する期間を確保できるよう配慮していただきたい。
- ハートセンターの体制を整えることについて、市長が約束されたと認識しているので、今後、特別な予算の計上について、ぜひお願いしたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 障害者理解についてどのように進めるのか、その手だてをどうしていくのかということも今後の成果指標の設定において検討が必要ではないか。

基本施策 F 4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを 図ります

主管課：子育て支援課

個別施策

- F4-1 母と子の健康増進を図ります
- F4-2 子育て支援の充実を図ります
- F4-3 子どもの成長を育む環境の充実を図ります
- F4-4 ひとり親家庭等の自立を支援します
- F4-5 結婚を希望する独身男女の婚活を支援します

ア 施策の目的

子どもが健康に生まれ健やかに育っている

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
合計特殊出生率 (暦年)	1.40 (平成26年)	↑	目標値	1.46	1.49	1.52	1.55	1.58
			実績値	1.48	1.50	1.48	10月確定予定	
			達成率	101.4%	100.7%	97.4%		
子どもの出生数 (暦年)	3,289人 (平成26年)	↑	目標値	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
			実績値	3,189	3,140	2,999	2,782	
			達成率	96.6%	95.2%	90.9%	84.3%	

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。成果指標については、次期計画策定の際見直しを検討する必要がある。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 成果指標が、「合計特殊出生率」、「子どもの出生数」となっているが、この施策だけで目標達成を図ること自体に無理がある。例えば、「中絶率の減少」という指標も考えられないか。中絶は個人の権利として守られるべきだと考えられるが、望まない妊娠を防ぐことは、子どもを産み育てる環境が整うことにつながるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 子育て支援センターについて、どこにあり、何をしているのかよくわからない。子育て世帯だけでなく、広く市民にPRしていただきたい。

- 保育所等で資質向上のため、研修を行ったとあるが、新型コロナウイルス感染症など感染症一般、健康に関することも積極的に研修に入れて、知識を重ねていただきたい。
- 保育所等の不審者対策について、門扉の施錠などまだまだ整っていない部分もあると思われるので、今後、関心を向けていただきたい。
- 地域包括支援センターでもいろいろな問題を抱えている中で支援をしているが、時折、子どもが関係する相談もあるので世帯をみる中での支援ということで、地域包括支援センターの方もぜひ活用していただきたい。
- 「ひとり親家庭に対する公的支援制度が充実しているが、各種支援制度の情報を知らないひとり親が一定数存在する」とある。日本は支援を得る際、申請主義なので、申請がない場合、障害があるなど、なんらかの理由がある可能性があるので支援をお願いしたい。
- ファミリー・サポートセンターについて、小学校の授業参観やPTA総会などに団体に利用できないか。小学校の保護者向けに説明会をして会員を増やす。「おねがい会員」から子どもが大きくなったら、今度は「まかせて会員」になってサポートするなどPTAと連携すると、地域で子どもを育てることにつながるのではないか。
- 待機児童の解消については、引き続き取組みを進めていただきたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 基本施策の成果指標について、見直しを検討する必要がある。

個別施策

- G1-1 確かな学力の向上を図ります
- G1-2 健やかな心と体を育成します
- G1-3 学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります
- G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

ア 施策の目的

子どもが、将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目標達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
夢や目標を持っている小中学生の割合	78.5% (27年度)	↑	目標値	79.5	80.5	81.5	82.5	83.5
			実績値	76.8	77.7	77.2	77.6	
			達成率	96.6%	96.5%	94.7%	94.1%	
自分によいところがあると思う小中学生の割合	74.8% (27年度)	↑	目標値	75.8	76.8	77.8	78.8	79.8
			実績値	74.1	75.3	82.3	77.8	
			達成率	97.8%	98.0%	105.8%	98.7%	
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している小中学生の割合※	71.4% (27年度)	↑	目標値	72.4	73.4	74.4	75.4	76.4
			実績値	70.3	72.0		71.4	
			達成率	97.1%	98.1%		94.7%	

※ 全国学力・学習状況調査結果を基にしているが、平成30年度は「失敗を恐れなくて挑戦する」調査項目なし。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 基本施策の成果指標として、「夢や目標を持っている小学生の割合」、「自分によいところがあると思う小中学生の割合」、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している小中学生の割合」となっているが、教育の成果を図る指標として適当なのか。すぐには適応できなくても時間をかけるとできる子どももいるかもしれない。そういうところに対しての指導者からの温かいまなざしなどがあってもいいのではないか。
- 成果指標として「平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合」とあるが、「しようと思う」ではなく、「実際に発信した」ということの方が、今後の被爆の継承というところではすごく前に進むのではないかと思うので、アンケートの設問の仕方

を変えるべきではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 教職員によるデジタル教科書等 I C T の活用が進んだことにより、わかりやすい授業づくりにつながり、教職員の指導力が向上すると記載があるが、その効果はどのように測るのか。また、学力調査を検証軸とした学力向上の取組みについて、小学3年から中学3年の7年に渡って個々の児童生徒の課題に沿った学習指導ができたとあるが、どのような指導を行ったのかなど、わかるように具体的に記載していただきたい。
- 学力調査結果を活用して、個別指導にどう生かされたかが見えない。学力については格差が問題になっている。テスト結果を保護者に渡すだけでは、学力調査結果を十分に活かされる親とそうでない親がいるので、格差が逆に開くだけなのではないか。
- 学力調査を活用して個別に「つまづきの要因」を検証し、どのような指導法がよいのか教育方法を変えていく必要があるのではないか。また、教員自身の自発的な自己啓発も必要ではないか。
- 英語教育について、小学校でどういうことをして、中学校でどのように変わっていくのか、保護者以外には伝わっていない。また、小学校、中学校でどのレベルまで到達することを目標としているのか、長崎市全体の目標を現場の教員まで浸透させて取り組む必要がある。
- 今はほとんどの家庭のトイレは洋式なので、和式に入れられない子どもたちが増えている。小中学校のトイレの洋式化を早く実現していただきたい。
- 長崎の人口減少の要因として、「長崎を愛する気持ちが足りない」ことが挙げられるのではないか。小、中学校だけでなく未就学の段階から、長崎の文化、交流の歴史などについて学ぶ機会があるとよいのではないか。
- コロナ禍の中、学校において、どう支えあってどう乗り越えてきたかという経験を検証する場があると次に活かせるのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で学校現場で困ったことは何なのか、市民として手伝えることがわかるようにするといいのではないか。
- 学校に対する市民からの支援は地域で行う必要がある。地域の子どもは地域で支えると考えなければならない。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で教員、生徒、家庭それぞれに様々な問題が生じ、なかなかうまくいかないと思うが、しっかりと進めていただきたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

- 教育については、すぐに成果がでるものではないので、成果指標が主観的なものが多くなってしまっている。それが結局は、全体の評価を下げることに繋がっているため、次期総合計画では成果指標を見直す必要がある。また、個々の取組み内容等の記載に具体性がない。例えば、効果がないとは実際にどういうことなのかなど、逆に、指標はそういうところにつくるものだと思うので検討していただきたい。

基本施策H1 市民が主役のまちづくりを進めます

主管課：自治振興課

個別施策

- H1-1 地域コミュニティの活性化を促進します
- H1-2 市民活動団体への支援の充実を図ります

ア 施策の目的

市民が、それぞれの役割を果たしながら、連携してまちづくりを進めている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	
地域活動や市民活動 への参加意向割合	82.8% (26年度)	↑	目標値	84.8	85.8	86.8	87.8	88.8
			実績値	78.7	83.8	84.6	82.4	
			達成率	92.8%	97.7%	97.5%	93.8%	
自治会加入率	70.3% (27年度)	↑	目標値	70.4	70.5	70.6	70.7	70.8
			実績値	68.7	69.6	69.4	68.7	
			達成率	97.6%	98.7%	98.3%	97.2%	

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- 地域を地域の人が自主的に守るような形になることが理想であり、その取組みが地域コミュニティのしくみづくりであると考えている。しかし、現実的には地域ごとに様々な問題があり、なかなか進まないのが現状ではないか。逆に地域コミュニティ連絡協議会の取組みが進んでいるところは、自治会の加入率が上がっているのではないかと思うので、そういう数字を出すと地域コミュニティの取組みを進めることの意味がわかるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 地域のつながりが弱まる原因をつくっているのは、逆に市役所なのではないか。広報ながさきは誰でも受け取ることができ、長崎市の情報はパソコンなどで手に入るな

ど、自治会の加入メリットがなくなっている。また、これまでは地域の課題は自治会を通していたが、近年は個人の力が強くなり、個人で市役所へ申入れして対処がなされている。自治会の役割等も考えながら、対処方法も検討していただきたい。

- マンション建設を許可する段階で、地域と話をしてもらうようにするなど行政の横串をきちんと刺していただきたい。
- 地域コミュニティ連絡協議会について、長崎市の自治活動の根幹につながる取組みだと思うので、調整は難しいと思うが、相互にうまく活かして進めていただきたい。まだ情報開示が十分ではないと思う。
- 自治会加入の促進にあたっては、ホームページの中に自治会加入者専用ページをつくるなどメリットをつくるというのではないか。
- コロナの時代における自治会のあり方を打ち出していただきたい。危機管理の面からも自治会活動の指針が必要なのではないか。
- 長崎のまちづくりをどのように進めるのか、大きなくくりを示していただきたい。
- まちづくりの成功事例を共有するというのではないか。
- ランタナには駐車場がないので民間の駐車場を利用しているが駐車料金が安い。ランタナのコピーサービスを利用しても、駐車場料金がかかるので結果的に近所のコンビニでコピーした方が安いという現状である。東部、南部、北部に設置した総合事務所にランタナの機能を持たせることはできないか。
- ランタナ利用者は周辺駐車場の料金を最初の 30 分間無料にするような、利便性が向上するしくみは検討できないか。
- ランタナの認知度が向上してないのではないか。地域のまちづくりにランタナを活用できるということをPRしていただきたい。
- ランタナというネーミングについて、いろんな経緯があると思うがネーミングがわかりにくいのではないか。
- 地域コミュニティ連絡協議会について、地域ごとに「地域医療」と連携できないかという流れがあるようである。うまく育てば地域が自立したすばらしい自治活動ができると思う。例えば、後期高齢者の運転免許の更新の際の認知症検査などを自治会や協議会で実施してはどうか。最初から大きな目標を掲げて取り組むのは難しいので、連携のもと徐々に進めるといいのではないか。
- 市民が主役のまちづくりには時間がかかる。しっかり腰を据えて取り組んでいただきたい。

キ 次期総合計画の策定に向けた意見

なし

長崎市政策評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の政策評価に関する基本的な事項を定めることにより、評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を図り、もって、社会経済状況の変化に対応した、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 市の基本政策を達成するための個々の方策をいう。
- (2) 事務事業 施策を実現するための手段として実施する個々の具体的な行政活動をいう。
- (3) 施策評価 施策の達成度の総合的な評価を行い、施策の方向性を導くとともに、施策を構成する事務事業の最適化を図ることをいう。
- (4) 事務事業評価 事務事業について、その目的妥当性、有効性、効率性その他必要な観点により総合的に行う評価をいう。
- (5) 政策評価 施策評価及び事務事業評価をいう。

(政策評価の対象)

第3条 政策評価は、本市の総合計画に掲げる施策及び事務事業を対象とする。

(評価の時点)

第4条 施策評価は事後の評価とし、事務事業評価は事前及び事後（事業の途中のものを含む。以下同じ。）の評価とする。ただし、事務事業評価の事後の評価は、施策評価に併せて実施するものとする。

(政策評価の実施)

第5条 施策評価は、施策主管課長（各基本施策を主管し、施策評価を実施する責任者をいう。）が施策関係課長（施策の目的達成に必要な事務を所掌する所属の長をいう。）及び事業担当課長（施策を構成する事務事業を実施している所属の長をいう。）による施策評価検討課長会議を経て行う一次評価及び施策評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した企画財政部長、総務部長その他関係課長により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

2 事務事業評価は、所属長が行う一次評価及び事務事業評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した企画財政部都市経営室長、企画財政部財政課長、総務部総務課長その他関係課長により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

(第三者機関)

第6条 政策評価の客観性及び信頼性を確保するため、長崎市附属機関に関する条例(昭和28年長崎市条例第42号)別表第1に規定する長崎市総合計画審議会の意見を聴くものとする。

(評価結果の公表)

第7条 政策評価の結果は、毎年度、ホームページ、広報紙等により市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 政策評価の結果は、当該施策及び事務事業に適切に反映し、予算編成、総合計画の進行管理等に活用するものとする。

(政策評価制度の改善)

第9条 政策評価の制度は、その効果的・効率的な運用を図るため、継続的な改善に努めるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、政策評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(長崎市政策評価委員会要綱の廃止)

2 長崎市政策評価委員会要綱(平成19年4月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。